

広島県知事指定特別講習 2020年度

●建築関連CPD：3単位



被災建築物

応急危険度判定士講習会

主催：広島県（公社）広島県建築士会

共催：（一財）日本建築防災協会（公社）日本建築士会連合会（公財）建築技術教育普及センター

この講習会は、告示に基づき広島県知事が指定する講習会です。応急危険度判定士とは、被災建築物による二次災害を防止するために危険度判定作業を行うことができる資格者です。建築士としての社会的使命から、判定作業に自発的に参加される意志のある方の受講をお勧めします。

新たに応急危険度判定士に登録される方のための講習会です。
資格更新のための講習会ではありません。ご注意ください。

*更新手続きについては、広島県建築課（082-513-4159）
までお問い合わせください。

日 時：2020年11月26日(木)

①9:30～12:30

②13:30～16:30

会 場：広島県情報プラザ 地下「多目的ホール」 （広島市中区千田町3-7-47）

定 員：各回80名(定員になり次第締切)

受講料：4,100円(税込)

【申込方法】

- ① 事前に受講料4,100円を裏面記載の指定口座にご入金ください。
- ② 下記WEBより必要事項をご入力ください。お申込み後に自動返信メールが到着しましたらお申込み完了です。

<https://ws.formzu.net/fgen/S59328433/>



(公社) 広島県建築士会ホームページからお申込み可能です (<http://www.k-hiroshima.or.jp/>)

※WEBでのお申込みが難しい方は下記問い合わせ先にご連絡ください。

(公社) 広島県建築士会



受講料振込先と講習会当日にご持参いただくものを裏面に記載しています。
裏面を必ずご確認ください、お申込み・ご参加ください。

申込・問合せ先：(公社) 広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47広島県情報プラザ5F
TEL:082-244-6830(代) FAX:082-244-3840
E-MAIL: info@k-hiroshima.or.jp